

食品安全委員会（第455回会合）議事概要

日時：平成24年11月26日（月） 14：00～15：05

場所：食品安全委員会大会議室

出席者：熊谷委員長ほか6名出席

傍聴者：報道0名、役所3名、一般3名

議事概要

（1）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

・動物用医薬品 2品目

①牛伝染性鼻気管炎・牛パラインフルエンザ混合生ワクチン（ティールエスブイ2）

→農林水産省から説明。

本件については、委員会において審議を行い、必要に応じて評価書を改訂することとなった。

②孵化を目的としたニシン目魚類のブロノポールを有効成分とする魚卵用消毒剤（パイセス）（薬事法に基づく再審査）

→農林水産省から説明。

本件については、動物用医薬品専門調査会において審議を行うこととなった。

（2）添加物専門調査会における審議結果について

・「硫酸カリウム」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

・「乳酸カリウム」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当委員の山添委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書（案）について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

（3）肥料・飼料等専門調査会における審議結果について

・「エリスロマイシン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当委員の三森委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書（案）について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

- (4) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について
- ・ 農薬「イソピラザム」に係る食品健康影響評価について
 - ・ 農薬「ピリオフェノン」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「イソピラザムの一日摂取許容量を0.055mg/kg体重/日と設定する。」「ピリオフェノンの一日摂取許容量を0.091mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）へ通知することとなった。

- (5) 平成25年度食品安全モニターの募集について

→事務局から説明。

事務局において、平成25年度の食品安全モニターの募集手続を開始することとなった。

- (6) 食の安全ダイヤルに寄せられた質問等（平成24年8～10月分）について

→事務局から報告。